

公共の土地への地域施設設置のあり方

問

① 消防施設は特別扱いにはならないのか。
 ② 防火水槽や消防詰所は、使用料の減免の対象にすることはできないのか。灘町区の防火水槽は公の財産として、減免扱いにしていきたい。

答

中村市長

① 消防施設の整備方法は、合併前の3市町の対応が、それぞれ大きく異なっていた。

そういう中、合併協議会で審議した結果、消防施設の整備方法については、一元化を図る必要があるが、合併後に対応することに決定し、合併後の平成18年3月31日付、告示第26号で伊予市消防施設等

山崎 正樹 議員



の整備に関する要綱を制定し、消防詰所及び防火水槽の用地の確保については、当該施設を必要とする整備区域である地元が確保するものとし、消防詰所の建物及び防火水槽の工事費の一切を市が負担するよう明確に規定付けした。
 本要綱制定後の平成19年度には、既に本庁地区の本郡の消防詰所において、地元が用地を確保し、建物は市が建築をしている。

公平・公正の原理、受益者応分負担の原則に基づき本要綱の規定を運用する必要がある。御理解をいただきたい。
 ② 合併前の施設は無料で、合併後においては、使用料がかかるのは矛盾を感じるということであるが、伊予市公園条例第12条の規定により、占有に係る使用料が発生する。地域における防災については、行政と地域が協働して対応しようということであるので、御理解と御協力をお願いしたい。



シーサイド公園内の防火水槽設置工事

中学校統合後の通学方法

問

① 通学路線として、JRと南予バスの利用が時間的に無理であり、市で通学バスの運行を考へては。

② 統合検討委員会では、朝晩2便運行を望んでいるが。
 ③ 保護者へ負担がかからない運行をしてほしい。
 ④ 空いている時間、コミュニティバスの運行を考へては。

答

上田教育長

① 下灘中学校統合については、平成19年度に下灘地域からの要望に基づき、伊予市立下灘

中学校統合検討委員会を下灘地区で4回にわたり開催し、平成22年4月に下灘中学校を上灘中学校に統合するとの結論を得た。

それを踏まえて、今年度上灘地区の関係者も含めた伊予市双海地域中学校統合検討委員会を立ち上げ、4回にわたって検討した。

その結果、平成22年4月に下灘中学校を上灘中学校に統合して双海中学校（仮称）とするとの結論を得たところである。

その議論の中で通学バスの件も検討されたが、JRか伊予鉄南予バスが利用できれば一番良いが、現在の運行時間では、利用が難しいということで、スクールバスでの通学を前向きに検討すると約束をしている。

② 運行方法については、ルートは国道378号を考へているが、朝晩それぞれ2便の運行については、必要性、利用人数の見込みなど学校及び保護者と十分な協議を行い決定したい。

③ 市職員でのバスの運行については、昨今の情勢からして難しいと考へているが、市所有のバスでの運行については、

費用対効果も踏まえて、よりよい運行形態を決定したい。いずれにしても、今回の統合により保護者への負担が増えないように配慮をしたいと考へている。

④ 市のほうにも、教育委員会としてコミュニティバス、福祉バス等の中でのスクールバス利用等の検討をしていただいているところで、そういった総合的な体系の中で解決できる部分もあるのではないかと考へている。

時間をいただいて、統合が平成22年ということ、それまでに何らかのよい運行方法を決定していきたいと思っている。

